

今年度は令和6年7月1日が届出期限です。

中間・最終処分場に直行した場合の記載例

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和6年度）

柏市長 様

事業場の名称を記入します。（柏市外の事業場から発生した分は、当該事業場を管轄する自治体に別途提出してください。）
建設工事等、短期間の現場が複数ある場合は「記入例（複数の工事現場から建設廃棄物を排出した場合）」をご覧ください。

報告者
住氏
電 話 番 号

日本標準産業分類の中分類の名称を記入してください。
下記の総務省のHPでご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/

所 260-8067 千葉県柏市〇×1-2-3
名 凸凹食品工業（株）代表取締役社長 凸凹太郎
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号 04-〇×△□-〇×△□

令和6年4月7日

押印不要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	凸凹食品工業（株）〇〇工場				業 種	食料品製造業			
事業場の所在地	222-2222 柏市××1-4-7				電話番号	047-1234-5678			
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	動植物性残さ	4	1	012345	(有)△△環境	210-0000 神奈川県〇〇市〇×0-1-23	034567	〇×有機(株)	
2	産業廃棄物の種類を入力します。同じ種類であっても、処理業者が異なる場合はそれぞれ分けて入力します。	トンで入力します。m ³ やℓで入力しないでください。トン換算表を参考にしてください。		許可番号の下6桁を入力します。		マニフェストの「運搬先の事業場(処分事業場)」の「所在地」を記載します。「処分受託者」の住所ではありません。			運搬先の住所と同じ場合は、斜線を引いてください。
3									
4									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。